

予算特別委員会民生福祉分科会会議記録
(平成30年度予算審査)

1. 日 時	平成31年 3月 6日 (水)
2. 場 所	401・402会議室
3. 出席議員	大西座長、向井副座長、小島委員、河南委員、前田委員、森本富夫委員
4. 市部局	○消防本部 ○保健福祉部
5. 会議に付した事件	議案第1号 平成31年度篠山市一般会計予算 議案第5号 平成31年度篠山市介護保険特別会計予算 議案第3号 平成31年度篠山市国民健康保険特別会計予算 議案第4号 平成31年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算
6. 議事の経過	<p>9:30 開会</p> <p>大西座長 挨拶</p> <p>【分科会】</p> <p>大西座長 開議宣告</p> <p>日程第1 議案第1号 平成31年度篠山市一般会計予算について</p> <p>■消防本部</p> <p>担当課より、予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;"><主な意見等></p> <p>大西座長 常備消防費に関し、救急車の更新については、10年で必ず更新をしていく考えなのか。</p> <p>消防本部 篠山市再生計画に基づき、救急車は7年を10年に、消防車は15年を20年に延長して、更新を図っている。</p> <p>大西座長 車両更新に係る計画書はあるのか、</p> <p>消防本部 後刻資料を提出する。(資料9)</p>

前田委員 消防本部	<p>車両更新年数を延長したことによる支障はないのか。</p> <p>救急車については、走行距離が10年間で20万kmを超えており、修理に出すことはある。消防車についても15年を20年に延長している中、数年前に予備費で修繕対応をしたこともある。緊急車という性格上、不測の事態に備え、早期に対策を講じていく必要があると考えていることから、従来 of 更新年数とするよう提案している。</p>
森本委員 消防本部	<p>新しい車両を購入し不要となった車両を新興国等に寄贈することはできないものか。</p> <p>数年前にボランティア団体を通じて消防車を寄贈したことがあることから、車両の状態を踏まえて、そうした機会があれば活用していきたいと考える。</p>
森本委員 消防本部	<p>南海トラフ地震が発生した場合における本市の被害想定を説明されたい。</p> <p>県の予想によると、本市は震度5強～6弱にかかる地域が出てくる可能性があり、被害の想定としては、数軒の家屋倒壊、数名の死者が発生するとのことである。阪神淡路大震災は直下型地震であったことから20秒程度の揺れであったが、南海トラフ地震については、海溝型地震であり、震度5強～6が2分～3分間と長時間に渡ると予想されている。こうした前提に立てば、本市においても、倒壊家屋が多く発生する可能性がある。地震の発生する時間帯によって、被害状況は異なると考えるが、人的被害が多く発生する想定にはなっていない。消防としては、被害を少しでも抑制するため、家具転倒防止等の広報に努めていきたい。</p>
向井副座長 消防本部	<p>指導救命士の養成について、具体的内容を説明されたい。</p> <p>指導救命士とは、救急救命士よりも高度な知識や技術があり、救急救命士を指導するための救命士をいうが、この指導救命士を1名、県消防学校において養成しようとするものである。仮に指導救命士がいれば、救急事案の事後検証や、これまで救急救命士が外部で教育指導を受けていたもの内部で行える等のメリットがある。救急救命士を含む救急隊員のレベルアップを図っていこうとするものである。</p>
消防本部	<p>関係予算としては、資格取得のため病院研修が必須であることから委託料1名分を予算計上している。</p>
小島委員 消防本部	<p>庁用備品について、被服・防火衣の更新方法について説明されたい。</p> <p>被服の更新については、勤続年数によって各職員に点数を与え、それぞれの持ち点の範囲内において必要なものを随時更新している。防火衣については、導入から10年以上経過していることから4年計画で40着</p>

	の更新を図っている。各年 10 着ずつ更新している中、平成 31 年度で更新 3 年目となる。
小島委員 消防本部	平成 31 年度の採用状況を説明されたい。 消防本部については、退職者数をみながら前倒しで採用している。平成 30 年度に退職する職員 1 名分については、平成 30 年度に採用している中、現在のところ、平成 31 年度の退職予定者はないことから、平成 31 年度の採用はないと見込んでいる。
小島委員 消防本部	ドクターヘリの活用について、ヘリポートは十分対応できているのか。 約 70%が消防本部訓練場を使用しているほか、今田の森のターミナルやチルドレンズミュージアム、西紀運動公園、ユートピア駐車場、にしき CC 駐車場（平日限定）など、消防車で水を撒く必要のない場所を選定し、対応していることから不都合は生じていない。
河南委員 消防本部	工場の規模や生産品等によって消火が難しいものもあるのではないかと考える中、現有する消防車の状況及び消防車整備の考え方について説明されたい。 総務省消防庁が示している「消防力の整備指針」に基づき、救急車、消防車を整備しているが、はしご車については未整備である。消火に関しては化学消防車を保有していることから、危険物火災にも対応できる状況である。また、市消防本部単独での対応が難しい不測の事態が起こった場合については、近隣自治体との応援協定に基づき、応援を得ながら対応していくことになる。
大西座長 消防本部	本市における「はしご車」の必要性についてはどのように考えているのか。 本市には、建物の高さ制限があることから、現存以上の高さがある建物が建つ見込みがないことを踏まえると、必要性は低く、費用対効果及び財政状況を鑑みると「はしご車」の保有は現実的ではないと考える。なお、一定の高さのある建物については、消防法により、消防用設備の設置規制があり、消火水の送水設備やベランダの避難はしごの設置しなければならないことから、一定の対応は可能と考えている。
河南委員 消防本部	消防力を高めるために地域連携が効果的であると考えているがどうか。 隣接自治体との応援協定は締結しており、不測の事態にも一定対応できると考えている。広域化が難しい場合は地域連携を図る旨の消防庁通知があることも踏まえ、今後も地域連携の在り方については考えていきたい。

■保健福祉部

○健康課

担当課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

- 小島委員 健康増進事業費に関し、健診受診率はどれぐらいか
- 保健福祉部 国民健康保険の健診受診率は、約 34%程であり、県平均の健診受診率よりは高いが国平均の健診受診率と同程度かあるいはやや低いところを推移している。
- 河南委員 健診後のフォローはどこまでされているのか
- 保健福祉部 精密検査対象者には、健診受託事業者から市に対して、精密検査依頼書と健診結果が送付されており、対象者にそれを送付している。対象者が、依頼書を持参し医療機関に受診すると、その結果が健診受託事業者に戻却されるようになっており、後日、その結果が健康課に届くようになっていいる。なお、がん検診の精密対象者で未受診の場合には、再度、受診勧奨の案内を送付している。また、早期の受診勧奨対象者には、健診受託事業者よりも先に受診勧奨案内が届くことから、保健師が訪問するなどして、受診勧奨をしている。また、国保事業として異常値放置者に対しても受診勧奨している。
- 前田委員 中学生のピロリ菌検診の結果について、情報管理はどのようになっているのか。
- 保健福祉部 検査結果は、委託先の検診機関から教育委員会と健康課へデータと紙ベースで提供される。健康課において、データを加工し、保護者宛てに郵送で個別返送している。また、結果票には「<ご注意ください>この結果について、他者へ知られたくない方もあります。結果の取り扱いは慎重にお願いします。」と明記して、注意喚起している。
- 小島委員 母子保健事業費に関し、愛育班活動について、休止している愛育班を代替的にカバーできる取り組み等はあるのか。
- 保健福祉部 愛育班の声かけ活動を通して、地区全体の健康意識の向上に寄与いただいており、その活動は必要なものであると認識している。県下において最も多い班員数を誇っているものの、働き方の変化や組織離れ等から、平成 14 年には 879 名いた班員も平成 29 年には 361 名にまで減少している。こうした中、介護予防拠点が生市 19 地区にでき、年 1 回地区ミーティングの中で地域課題等を話し合っており、休止となっている愛

育班を少しでも補うことができればと考えている。今後の愛育会活動の方向性として、持続可能な活動とするよう理事と検討している。役員となる人材の不足が課題としてあるが、役員とまではいわずとも、連絡員としては少なくとも選出して欲しいとお伝えしている。1年に総会や交流会、理事会等を計画しているが、無理のない範囲で参加していただくなど、持続可能な活動にしていきたいと考えている。

向井副座長 妊娠出産包括支援事業に関し、子育て世代包括支援センターふたばについて、平成30年度の利用状況について説明されたい。

保健福祉部 産後ママのサポート事業の日帰り型の利用状況としては、産後対象者の4割、第1子が多い傾向にある。おっぱい相談日は、助産師3名体制によって、月に1回8名を定員としてセンターで実施している。平成30年度は、87名の利用があり、こちらは第2子、第3子の利用もある。相談内容としては、体重増加の心配や母乳が出過ぎて困る等がある。産後の入院日数が短くなっており、産婦の相談件数が増えていることから、平成31年度は、相談回数を月2回に増加し、実施する予定である。タマル産婦人科の宿泊型の利用については、9名あり、支援者がいない方や養育支援の対象者である妊婦の方が利用された。助産師による訪問型母乳相談については、5名の利用があった。

森本委員 虐待予防を未然に防ぐという意味において、母子の全員面接を達成し続けられたい。

森本委員 本市において風疹は流行しているのか。

保健福祉部 本市では流行はしていない

日程第2 議案第5号 平成31年度篠山市介護保険特別会計予算について

○地域福祉課

担当課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

小島委員 介護認定審査会費に関し、要介護認定者数が落ち着いてきている要因は何か。

保健福祉部 介護予防の取り組みである「いきいき塾」や「いきいき倶楽部」の効果もあるかもしれないが、要支援認定されている方が更新申請される際に、介護サービス提供の必要性や「いきいき塾」や地域サロン、総合事業による対応の妥当性について、ケアマネージャーと申請者、家族で十

分に話し合い、調整を図ることによって、要支援認定を中心に減少している傾向がある。

向井副座長 平成 31 年は第 7 期介護保険事業計画の中期にあたる中、基金状況及び今後の見込みについて説明されたい。

保健福祉部 介護保険料は、事業計画期 3 年間の給付費を見通した上で算出し、その平均値を保険料として、3 年間固定して賦課徴収していることから、基本的に当該期の 1 年目及び 2 年目は基金に積み、3 年目はこれを取り崩して、3 年間で一つの単位として財政運営をしている。そうした意味において、現在のところ、計画の見込み通りの状況にあるといえる。

向井副座長 介護予防・日常生活支援総合事業に関し、いきいき塾について、平成 30 年度において市内 19 地区の全地区で取り組みが開始したとのことであるが、状況について説明されたい。

保健福祉部 まず全体的な状況に関して、いきいき塾については、受託事業者職員 2 名とまちづくり協議会から見守り担当を選出いただき、運営している。定員は、地域の施設状況などによって差はあるが、基本的には 15 名に設定している。現在、市内 19 地区の平均参加者数は 10.2 人となっている。地区によっては要支援の方も参加している状況の中、送迎が必要な方が多い場合は、定員の上限を下げなければ、体制的に対応できない場合もある。地区の個別状況としては、八上地区のように会場の収容能力が小さいことから、参加を待っていただいている方もある。また、西紀南や雲部地区は、参加者の固定化など、参加者が少ない地区もある。この 2 地区については、担当課として注視しなければならないと考えている。

向井副座長 平成 31 年度の新規事業として、「いきいきシルバー健診」に取り組み、「いきいき塾」と結び付けていきたいとのことであるが、先ほどのいきいき塾の状況を踏まえると、新たに受け入れるだけの余裕があるとはいにくいのではないかと。

保健福祉部 シルバー健診は、平成 31 年度と平成 32 年度の 2 か年に渡って取り組むこととしており、1 年目は前期高齢者の方を対象としている。このシルバー健診によって、ハイリスクの方の把握ができると見込んでおり、包括支援センターに繋いでいきたいと考えている。いきいき塾への新規参加者は、実態としてそれほど数があるわけではない中、地区単位の「いきいき塾」から、自治会単位の「いきいき倶楽部」に参加者を誘導していきたいとの考えもある。なお、いきいき倶楽部の数については、東部で 39、西部で 19 とやや東部に偏っていることから、西部に対して働きかけも行っていきたい。

前田委員	介護認定に係るチェックシートの活用方法について説明されたい。
保健福祉部	チェックシートを活用するのは、要支援認定を更新するときが主である。新規申請の場合は、訪問調査等を実施し、認定審査会の審査を経ているが、要支援認定されている方の更新申請の際には、チェックシートを活用しながら、ケアマネージャーが申請者の状況、サービスの必要性等を確認した上で判断している。
前田委員	介護認定申請以前の段階におけるチェックリストはあるのか。
保健福祉部	指摘のチェックリストについては、包括支援センターが相談窓口となっている中、問い合わせなどがあつた場合、相談者の状況を把握するためのツールのひとつとして活用している。なお、新規の申請は必ず、認定調査を実施している。
前田委員	市東部において重度な判定が新規申請の段階で出易いといった傾向はあるのか。
保健福祉部	東部においては、比較的に高齢化率が高いことから、そうした事案があるかもしれないが、あくまでも感覚的理解としてであり、実数として把握しているものではない。
森本委員	介護施設等で働く方の処遇改善については進んでいるのか。
保健福祉部	全国的な傾向として介護人材が不足している傾向にある中、本市も例外なく、不足している状況にある。事業者によると、募集したとしても応募がなかなかない状況であり、市外の方が応募に来ることはなく、あつたとしても市内移動がほとんどこのことであつた。2040年には、介護人材不足がさらに加速するといわれている中、平成30年度から検討委員会を立ち上げ、検討している。その中で65歳以上の方も充分働けることから、声掛けをし、アプローチしていく必要があることや「ささやま学園」の卒業生など外国人の方の活用を図っていく必要があるといった意見を踏まえ、関係する機関等に働きかけを行っている。介護施設で働く方の処遇については、平成31年度から介護保険制度において、処遇改善加算がなされることから、一定の改善はなされるものと見込んでいる。
小島委員	施設介護サービス給付費に関し、一般財源の負担割合については、どの程度なのか。
保健福祉部	市の負担割合は、12.5%である。仮に施設介護サービス給付費として、400万円の費用が発生したとすれば、50万円が市の負担となる。
前田委員	介護給付等費用適正化事業に関し、ケアプラン点検委託業務の内容について、説明されたい。
保健福祉部	要介護1から5の方のケアプランについて、有資格者とリハビリ職の

専門員によって、内容を点検している。具体的な点検方法としては、事業所のケアマネージャーに来ていただき、自身の持っている5~6件のケアプランについての考え方などを聞き取りしている。点検の際の考え方としては、ケアプランに対して正誤の二分法で検証するのではなく、ケアマネージャーの考え方をより適切な方向に導く支援といった考えで行っている。こうすることにより、1回のケアプラン点検によって、他のケアプランに対しても波及していくと考えている。要支援のケアプラン点検についても概ね要介護と同様の方法・考え方で行っている。

前田委員 点検によって、内容が変わることはあるのか。

保健福祉部 見直しをすることもある。

前田委員 被保険者の需要に寄り添うといった視点はあるのか。

保健福祉部 そうした点も踏まえ、ケアマネージャーからプランの内容を聞き取りし、利用者が自立して生活できることを目的として、ケアプランの内容を点検している。

日程第1 議案第1号 平成31年度篠山市一般会計予算について

○地域福祉課

担当課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

小島委員 生活保護扶助費に関し、生活保護措置事業について、世帯数の推移は。保健福祉部 近年の世帯数は165世帯程度で推移している。なお、内訳として高齢者世帯が94世帯と多く、次いで傷病等により働けなくなった世帯が34世帯といった状況である。

向井副座長 長寿福祉一般事務費に関し、介護福祉士資格取得推進補助金事業について、事業を再考するとの説明が過日の補正予算審査においてあったと記憶しているが、現段階で具体的な検討案は持っているのか。

保健福祉部 指摘のとおり、「国や県において同様の事業があり、重複しての活用はできないことから、違った切り口での支援策を事業者を交えて検討している」と答弁している。具体的な検討案としては、介護福祉士の資格を取得に向けた実践的な研修会の実施がある。

向井副座長 早急に内容を詰めて有効活用されたい。

河南委員 障害者福祉一般事務費に関し、就労支援事業について、平成30年度の実績が0件とのことであるが、就労に向けてどのようにアプローチして

	いるのか。
保健福祉部	一般就労については、「社会福祉施設障害者総合支援センタースマイルささやま」内にある、「丹波障害者就業・生活支援センターほっぷ」が主として行っている。障害がいのある方が、地域で安心して働き暮らしていけるように、就職に関する相談や自立した日常生活に必要な支援をされている。なお、平成 30 年度は 0 件であったが、平成 25 年からの通算では、7 名の方がこの就労支援事業を利用して一般就職に至っている。
河南委員	その 7 名の方は今も引き続いて働かれているのか。
保健福祉部	ほっぷにおいて、就職後の定着支援として、企業訪問などされており、ほとんどの方は継続して働かれていると考える。
前田委員	歳入の使用料及び手数料について、こども発達支援センターの光熱水費等の使用料が端数のない切りのいい数字となっているが、その理由は何か。
保健福祉部	これまでの実績に基づく見込み額であるをご理解いただきたい。
大西座長	災害時要援護事業費に関し、見守り台帳の登録について、事業費 110 万円のうち、郵便料 103 万円がほとんどを占めているが、具体的な取り組み内容を説明されたい。
保健福祉部	見守り台帳の登録は、要介護 3 以上の方を対象としている中、あまり登録が進んでいない状況である。これまでは、介護認定の結果通知に登録案内を同封していたが、平成 31 年度からは登録の案内を単独で郵送し、併せて返信用封筒も添付して行おうと考えている。
大西座長	しっかりと案内し、周知することは効果があると考え一方、直接面談する等のアプローチも必要ではないか。
保健福祉部	指摘のとおり、当該案内を郵送した後に、ケアマネジャーや民生委員の方々に直接働きかけていただくようにすることで、より効果的に進むのではないかと考えている。
大西座長	社会福祉施設管理費に関し、社会福祉施設障害者総合支援センタースマイルささやまの運営について、平成 30 年度の篠山養護学校卒業生のうち、医療的ケアを必要とする方がスマイルささやまを利用されると聞いているが、受け入れる人員体制に問題はないのか。
保健福祉部	市としてもそうした状況は把握しており、人件費に係る予算措置は行っている。スマイルささやまと情報を共有し、人材確保を図っていききたい。
森本委員	篠山養護学校の在校生において、医療的ケアを要する生徒はいるのか。
保健福祉部	小学 5 年に 1 名の生徒がいる。

大西座長 地域生活支援事業に関し、地域生活支援センター補助金について、どのような事業に対して補助する者なのか。
保健福祉部 資料を配布する。

○福祉総務課

担当課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

小島委員 民生児童委員活動費に関し、民生児童協力委員に係る費用はどのような内容なのか。
保健福祉部 民生児童協力委員に係る費用は郵便料と記念品の図書カードである。
小島委員 民生児童協力委員は具体的にどのような活動をしているのか。
保健福祉部 民生委員児童委員と連携しながら、一人暮らしの高齢者や障がい者の支援や見守りをしてもらっている。
小島委員 選出が難しくなっていることから、業務内容など、担当課からしっかりと説明いただきたい。
大西座長 地域医療対策事業費に関し、医師数が平成 29 年度は 33 名、平成 30 年度は 26 名に減っているが、減少している理由は何か。
保健福祉部 説明資料において示している数値は、医師数の正職員人数になっている。減少分は、非常勤で対応しており、全体の医師数は減っていないとご理解いただきたい。
大西座長 年度ごとに増減があるように見受けるが、各年度に状況に応じて、非常勤で補っていることから、医師は足りていると認識していいということなのか。
保健福祉部 そのとおりである。
向井副座長 次世代育成支援対策事業に関し、出産祝金支給事業について、アンケート調査を行ったとのことであるが、調査結果を今後、どのように活かしていくのか。
保健福祉部 アンケートの意見では、「第 3 子からでなく全児童に支給してほしい。」という意見が最も多かった。また、「これまでどおり、今の制度を続けてほしい。」という意見もあったことも踏まえ、現在、検討中である。
森本委員 三田市においては、第 3 子以降の祝い金の支給をやめられており、県下では、第 3 子に祝金を支給することの効果は疑問視されている。市はアンケートの結果を受けて、事業効果があると判断し、事業を継続する

	のか。
保健福祉部	アンケートによると、出産祝金支給が第3子を産むことの動機になったとは、必ずしもいえない結果であった。子育て支援の充実という中で、1,220万円の予算内で出産祝金支給事業に代替策を検討している状況である。ただし、祝い金事業を続けてほしいとの意見があったことも踏ま少なくとも平成31年度は継続していくものと判断した。
大西座長	赤ちゃんの駅設置事業補助金の3団体の団体名は。
保健福祉部	平成30年度は「農家レストラン あかじゃが舎」「くろまめ六夢叶・初田屋」「岩茶房 丹波ことり」の3団体である。
大西座長	赤ちゃんの駅設置に係るパンフレットは作成するのか。
保健福祉部	市ホームページや子育てアプリ等によって、地図で検索できるようにしている。なお、既に登録されている赤ちゃんの駅は、市内で29施設あり、目に付き易いようステッカーを貼ってもらっている。
大西座長	母子生活支援施設委託事業に関し、平成30年度の実績は。
保健福祉部	0件である。
大西座長	家庭児童相談室設置費に関し、対応された内容及びその状況を説明されたい。
保健福祉部	平成30年度の相談件数については2月末時点で102件であり、そのうち虐待に関する相談は36件である。虐待内容の内訳は後刻提出するが、警察沙汰になるような身体的虐待はなかった。虐待件数が36件となっているのは、子どもの前での夫婦喧嘩も心理的虐待になることによる。食事を作らない、あるいは与えないといったネグレクトもあるが、重大な案件はない。
大西座長	おとわの森子育てママフィールド費に関し、平成29年度と平成30年度の利用実績を比べると倍以上になっており、多忙になっているのではないかと推察するが、対応できているのか。
保健福祉部	利用実績は平成29年8月に開所したため、始まったばかりで人数が伸びていなかった。平成30年度は広まって、利用者が増加した。また、平成29年度は週3日開所だったが、平成30年度は週5日になったため増加した。予算としては、地域子育て支援拠点事業として国・県の補助金が入ってくるが、上限枠が決まっていることから、それに合わせた事業内容にしており、大きく予算が変わるということはない。
小島委員	いじめ防止等対策事業に関し、いじめ対策委員会は、いじめの相談があつて設置されるが、保護者や学校からの相談によって設置されるのか、それとも教育委員会や市長が必要と認めたときの設置になるのか。

保健福祉部	何もなければ、9月と3月に定例の委員会を開催している。緊急の事態があった場合、学校や教育委員会、保護者からの通報を受け、調査が必要との判断があれば、それに応じて随時設置する。
小島委員	保護者からの通報を受け、設置する必要があるという判断はどの部署がするのか。
保健福祉部	いじめに関しては、教育委員会が取りまとめている。開催までの大まかな流れとしては、まずはアンケートを学期ごとに取り、「いじめられている。」という回答があった場合は、学校と児童が面談しながら状況を把握する。それが1カ月以上休むような重大事態に発展した場合は、教育委員会から市長に報告がある。市長はそれを受け、いじめ対策委員会に再検証を含め、委員会に諮問するようになっている。基本的には、重大事態はなく、教育委員会から、いじめの実態の説明を受け、対応について、委員からアドバイスをいただいている状況であり、教育委員会が把握した案件を検討、審査するような委員会になっている。
大西座長	要保護児童対策事業に関し、虐待による痛ましい事件が発生しているが、本市において保護した実績はあるのか。
保健福祉部	一時保護になったケースとしては、平成27年度に1件、平成29年度に1件ある。一時保護については、母親が子どもを虐待し、警察や子ども家庭センターが親子を離れた方が良いと判断したケースである。
大西座長	それは解決しているのか。
保健福祉部	どちらのケースも一時保護は解除され、家庭に復帰されている。平成29年度のケースについては、月1回以上、定期的に母親と面談を行っている。
森本委員	社会福祉協議会助成費に関し、職員人件費について、当該費用が社協の定める給与表に基づいて、職員に支払われるのか。
保健福祉部	人件費は一人一人の給料表に沿った見込み額になっている。
森本座長	社協の給料表は、市職員の給料表と同程度なのか。
保健福祉部	市職員の給料表に準ずるということになっているが、同じ年数を働いても2号級低い段階からスタートしている。管理職手当については、社協の場合、職員配置の関係で若い年で管理職になる場合があることから、独自の管理職手当がある。
森本委員	独自で様々な事業をしている中で、事業費はどこから捻出しているのか。
保健福祉部	福祉総務課は人件費を助成しており、事業費については地域福祉課からの業務委託にかかる委託料、社協会費、募金活動の一部などで活動さ

れている。

日程第3 議案第3号 平成31年度篠山市国民健康保険特別会計予算について

○医療保険課

担当課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

前田委員 歳入に関し、平成30年度から開始されている保険者努力支援分の内容について説明されたい。

保健福祉部 がん検診や特定健診、重症化予防、保険税収納率、データヘルス計画の策定、医療費通知など、医療費を抑制あるいは医療保険財政を健全化させる取り組みを行っている自治体に対して、加算される特別交付金である。

前田委員 保険税収納率はどの程度か。

保健福祉部 約94%である。

前田委員 被保険者資格証明書の発行状況は。

保健福祉部 短期保険証の発行世帯は262世帯、被保険者資格証明書については35世帯に発行している。

前田委員 被保険者資格証明書の世帯への対応について説明されたい。

保健福祉部 保険税を滞納されている世帯に訪問し、分納誓約書に同意いただけない方や分納誓約をしても不履行の方、支払いの意思を示されない方等は、被保険者資格証明書を発行することになる。経済的に余裕のない方でも分納されている世帯には、短期証を発行している。

前田委員 保険証のない状況では、急病の際に病院に行けない等、躊躇することから、短期保険証に留めることはできないものなのか。

保健福祉部 支払の意思さえ示されない方については、被保険者資格証明書による対応が妥当であると考えます。未納を許せば、その分保険税に跳ね返ってくることになる。滞納という事実だけで一足飛びに被保険者資格証明書を発行するものではなく、分納等の相談をした上で、それでもなお支払う意思がない方について発行しているものであることをご理解いただきたい。なお、資格証発行世帯でも高校生以下の被保険者には、6ヶ月の短期証を発行している。

前田委員 被保険者資格証明書の世帯から短期保険証に代わることはあるのか。

- 保健福祉部 分納の意思を示していただいた上で、診断書を提出いただければ短期保険証を発行することは可能である。
- 向井副座長 保健事業費の保健事業実施計画医療費分析委託業務の主体や内容について説明されたい。
- 保健福祉部 株式会社データホライズンという事業者に委託しており、レセプト点検により、改善の余地のあるものなどを抽出し、健康課に繋いで対象者に働きかけを行っている。
- 前田委員 本市の保険税水準は県内においてどのような位置づけになるのか。
- 保健福祉部 資料を提供する。(資料 11)

日程第 1 議案第 1 号 平成 3 1 年度篠山市一般会計予算について

○医療保険課

担当課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

- 小島委員 乳幼児等医療費助成金に関し、乳幼児やこども医療費助成事業の無料化の内容は。
- 保健福祉部 医療機関にかかられた場合、所得制限がある中、月に 800 円の一部負担金が発生するが、本市の場合、これを市が負担して、家庭の負担がないということである。
- 保健福祉部 市独自の政策として、上乘せしていることから、市単部分と県事業の割合が半分となっている。
- 小島委員 病院での個人負担は支払うのか。
- 保健福祉部 保険対象外の食事代や文書料などは支払っていただくが、保険適用部分は、支払わないことになっている。
- 向井副座長 乳幼児等医療費助成事業及びこども医療費助成事業に関し、0～18 才の数が減少傾向にある中それに伴い予算も減額していくと考えていいのか。
- 保健福祉部 入院や通院など医療にかかる状況にもよるが、対象人数が減っていることから予算額も年々減少すると考えている。
- 向井副座長 福祉総務課が実施した第 3 子出生祝い金にかかるアンケート結果においては、医療費が必要になるのは、子どもがある程度大きくなってからのことであった。子どもの人数が減少し、現行予算の余剰が発生してくるのであれば、高校生も対象に広げることができるのではないか。

保健福祉部 県下では、18歳まで無料化をしている自治体がある。本市では、小学4年生から中学校3年生までの通院に所得制限を設けているが、試算では、年収約800万円以上の世帯が所得制限を受けており、実質的に無料といえる状況であると考えている。こうした中、医療費助成の増加と世帯の経済的負担の減少等を踏まえ、総合的に検討していきたいと考える。

日程第4 議案第4号 平成31年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算について

○医療保険課

担当課より、予算書に基づき説明

<主な意見等>

小島委員 後期高齢者医療保険料率について、均等割額はどの時点の人口で算定しているのか。

保健福祉部 平成29年11月時点である。

小島委員 人口の変化に伴い、均等割り額も変わるのか。

保健福祉部 算定時点の人口とは変わるが、平成30年度と平成31年度の2年間は同じ料率と決まっている。

向井副座長あいさつ

16:52 閉会